

# 園のしおり 重要事項説明書



検見川はないろ保育園

※説明後最終ページの同意書をご提出いただきます。

保育の提供の開始にあたり、当園が保護者様に説明すべき内容は、次のとおりです。

## 1 運営主体

事業者の名称	株式会社 EDU
事業者の所在地	〒243-0003 神奈川県厚木市寿町 2 丁目 8-20 常盤ビル
事業者の電話番号	046-297-0250
代表者氏名	代表取締役 小島章敬



## 2 事業の概要

種別	認可保育園
名称	検見川はないろ保育園
所在地	〒262-0023 千葉市花見川区検見川町 5 丁目 268-83
電話番号・FAX	電話：未定 (決定後ホームページにアップ FAX：未定 します。)
責任者氏名	横田千鶴子
開設年月日	2023 年 4 月 1 日
利用定員	合計 40 名 0 歳児⇒ 3 名 1 歳児⇒ 6 名 2 歳児⇒ 7 名 3 歳児⇒ 8 名 4 歳児⇒ 8 名 5 歳児⇒ 8 名 ※0 歳児は生後 57 日からのお預かり
取扱う保育事業	延長保育 一時預かり保育 (新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などの影響により変更有)

### 3 施設・設備の概要

建物	木造 2階建て 延床面積 263.96 m <sup>2</sup>		
施設設備の数と面積	乳児室・ほふく室	1室	47.38 m <sup>2</sup>
	保育室・遊戯室	1室	74.96 m <sup>2</sup>
	調理室	1室	18.65 m <sup>2</sup>
	園児用トイレ(沐浴室含む)	2か所	24.78 m <sup>2</sup>
	事務室(医務室含む)	1室	16.66 m <sup>2</sup>
	その他	1室	81.53 m <sup>2</sup>
屋外遊戯場	屋外遊戯場 107.40 m <sup>2</sup>		

### 4 事業の目的、運営方針

#### 1；事業目的と方針

##### ○目的

子どもたちの健全な心身の発達を図れるよう、生活環境の整備を進めて子どもたちの最善の利益を増進いたします。また、地域福祉の拠点となるべく施設を作り進め子育ての拠点を目指します。

##### ○保育理念

愛情いっぱいの環境の中で、人を信頼する心を育て、信頼される人に育つ保育を行います。

##### ○保育方針

- ・子ども主体性を尊重する保育⇒子ども主体の保育
- ・ほめる保育
- ・見守る保育
- ・適切な保育環境での保育

##### ○保育目標

- ・生きる力に溢れた子ども
- ・周りへの感謝と思いやりが持てる子ども

#### 2；園の運営にあたっては、以下の法令及びその他関係法令を遵守します。

- ・児童福祉法(昭和22年法律第164号)
- ・子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)

・千葉市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年千葉市条例第86号。以下、「認可基準」という。）

・千葉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年条例48号。以下、「運営基準」という。）



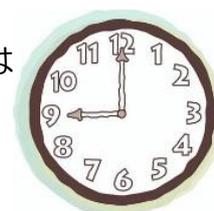
## 5 職員体制

職 種	配置人数	職務内容
園長	1人	園の運営管理
主任	1人	保育士の育成等
保育士	入園児童数によって、以下の基準以上の数の職員を配置する。 満1歳未満児の園児3人につき1人 満1歳以上満3歳未満の園児5人につき1人 満3歳以上満4歳未満の園児20人につき1人 満4歳以上の園児30人につき1人 保育士は常勤専従とする。	保育業務
栄養士	1人	献立作成・調理業務
調理員	2人	調理業務
嘱託医	1人（嘱託）	園児の健康管理、健康診断を行う。
嘱託歯科医	1人（嘱託）	園児の健康管理、歯科健診を行う。

## 6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。



## 7 保育を提供する時間

### （1）開所時間

月曜日～金曜日	7:00	～	20:00
土曜日	7:00	～	18:00

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

月曜日～土曜日の保育時間（11 時間）	7:00 ～ 18:00
延長保育時間（月～金）	18:00 ～ 20:00
延長保育時間（土）	延長保育 実施無し

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8 時間）

月曜日～土曜日の保育時間（8 時間）	8:30 ～ 16:30 (保護者の就労等に応じた上限 8 時間まで)
延長保育時間	上記時間内で 8 時間を超えて利用する時間

※保育時間の算出方法

保育園から会社までの通勤時間+30 分（用意などの時間を含めて）を保育時間とさせていただきます。

※登園時間の変更は前もってお知らせください。（急な変更は適正配置の関係によっては難しい場合がありますのでご了承ください）

※お迎えの時間はコドモンに毎日の入力をお願いします。

(4) 延長保育について

- ・月極め延長保育の利用要件に該当する場合は、利用開始前までに「延長保育申込書」に必要事項を記入の上、提出してください。
- ・当日、お仕事の都合や交通事情により、延長保育を利用する場合は、予定がわかった時点で、電話にて園までご連絡ください。

※適切な職員の配置を整える必要がありますのでご協力をお願いします。

- ・延長保育の利用要件は下記の通りです。

- ①当保育園の在園児であること。
- ②保護者の就労等の都合で、利用認定時間の保育を超えること。

【延長保育料】

	料金(月額) ※おやつ代含む
0～2 歳児	1 時間あたり月額 3,000 円
3～5 歳児	1 時間あたり月額 1,900 円
突発的な延長保育料（おやつ代含む）	500 円/1 時間

※19:00 以降利用の場合は、補食代として一食 300 円をいただきます。

(5) 土曜保育について

- ・土曜保育の利用要件に該当する場合は、「利用予定表」に必要保育時間を記入し、前月の 20 日までに提出してください。予定表を提出後、

変更がある場合には、その週の**水曜日**までに必ずお伝えください。

・土曜保育の利用要件は以下の通りです。

- ①当保育園の在園児であること。
- ②保護者が就労等の都合で、家庭保育が困難であること。

※適切な職員の配置を整える必要がありますのでご協力をお願いします。  
※保護者(父または母)のお仕事がお休みの場合は、ご家庭での保育をお願いします。また、就労証明書やシフト表を提出していただくこともあります。

#### (6) その他

・平日に保護者(父または母)のお仕事がお休みの場合は家庭保育をお願いします。

## 8 利用料金等

基本保育料 ※1	0～2 歳児	市が定める保育料
	3～5 歳児	無 償
給食費 (主食、副食)	0～2 歳児	保育料に含む
	3～5 歳児	6,000 円/月 (主食 1,500 円/副食 4,500 円)
入園時 ※2	全 員	クラスカラー帽子 2750円
		氏名印 実費
		コット用シーツ 2310円

※1：月途中の退園や入園の場合は、日割り計算を行います。

また、配食準備に計画的に反映することが可能な場合(長期入院など)は、1か月単位で徴収額の減額を行います。

※2：物価変動の影響等により徴収額を変動する場合があります。

## 9 料金の支払方法

【保育料】※0～2 歳児  
千葉市へお支払ください。

【給食費】※3～5 歳児



【延長保育料】※利用児

【その他の集金】

給食費・延長保育料・カラー帽子代など該当するものについて利用した翌月の月のはじめに請求させていただきます。

コドモンに入力いただいたご指定の口座より引落をさせていただきます。

※引落日は毎月20日になります。

※振替予定日が銀行休業日(土・日・祝)だった場合、翌営業日の振替になります。

※振替日前には口座残高の確認をお願いします。

※振替手数料は保育園が負担します。

## 10 提供する保育等の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。

### （1）食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯の前後に食事の提供を行います。

	昼 食	午 後 間 食
0 歳児	11:00~11:30	15:00~15:30
1 歳児	11:00~11:30	15:00~15:30
2~5 歳児	11:30~12:00	15:00~15:30

※ 献立表は前月末までに各家庭へ配布します。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば事前にご相談ください。  
また食物アレルギーの除去、解除については医師の指示による指示書の提出が必要です。適宜ご相談ください。

※ 自園調理で提供します。

※ 乳児の場合、3回食になった時から離乳食の提供が始まります。

家庭で1度も喫食がない食材を使った給食は提供できません。

※土曜日利用される場合、給食は提供していませんので、お弁当など各ご家庭で用意をお願いします（離乳食のみ、園で提供します）

## (2) 主な年間スケジュール・行事例

月	行事名
4月	進級・入園 おめでとう会
5月	こどもの日を祝う会
6月	個人面談（希望者のみ）
7月	七夕会 ・ 水遊び
8月	夏祭り
9月	引き取り訓練
10月	ハロウィン会
12月	クリスマス会
1月	個人面談（希望者のみ）
2月	節分会
3月	ひな祭り会
	卒園式

スケジュールはあくまで予定ですので、変更の場合があります。  
その際はお便りでお知らせします。

## (3) 行事について

行事の内容は毎年検討し、実施します。

その年の行事の中から 1 行事を保護者の皆様に参加していただき、子どもたちの成長した姿を共感したいと考えています。毎年、様々なテーマで実施していきます。保護者参加の行事については年度のはじめにお知らせします。



## (4) その他

- ① お誕生日会はお子さんが生まれた日にお祝いしたいと考えています。  
(お休みの場合は近くの日程で)
- ② 個人面談/年 2 回（希望者）
- ③ 保育参加 1 日 2 組のご家庭の参加が可能です。（ご予約制）  
実施期間：5月～11月の間に実施します。  
実施時間：午前～給食まで（保護者の方も一緒に食べて頂きます）  
※午後は自宅保育のご協力をお願いします。
- ④ 健康診断は年 2 回、歯科健診は年に 1 回実施します。（囑託医による）

## 11 利用の開始および終了に関する事項

当園は、市が行う利用調整により当園の利用を決定・開始します。保育を受ける必要性の高い子どもが優先的に利用できるよう、選考されています。また、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 満6歳に達したとき（ただし、満6歳に達した年度の3月31日までは保育を提供いたします）。
- (2) 保護者が、市が定める入所基準に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。  
※市の保育課と協議のうえ対応させていただきます。

## 12 嘱託医

以下の医療機関（小児科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	垂井 洋樹（たるいこどもクリニック幕張）
所在地	千葉市花見川区幕張町6丁目90-1
電話番号	043-239-6166

以下の医療機関（歯科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	砂川 晋（すなかわ歯科クリニック）
所在地	千葉市花見川区検見川町3丁目312-16
電話番号	043-272-7272

### 13 緊急時における対応など

- (1) 保育の提供中に、健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。
- (2) 緊急連絡は「コドモン緊急メール（一斉配信）」を使用します。災害時や緊急連絡に使用させていただきます。

### 14 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、災害時には計画に基づき対応いたします。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施します。

●保育園では、火災、地震などの災害を想定して月に1度避難訓練を実施しています。訓練では初期消火訓練、通報訓練等を実施します。

●災害時の避難場所

避難場所

第一避難場所：検見川はないろ保育園 園庭

第二避難場所：検見川公園

※場所を確認しておいてください。

●引き渡し訓練

9月に第1避難場所（検見川はないろ保育園）で引き渡し訓練の実施をします。詳細は園だよりにて配布しますのでご確認ください。



## 15 虐待防止のための措置に関する事項

当園は、利用子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

- (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- (2) 職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止
- (3) 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- (4) その他虐待防止のために必要な措置

## 16 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育園賠償責任保険
保険の内容	(施設賠償) ●対人 1 名 2億円 ●1 事故 5億円 ●対物 1 事故 200万円 (生産物償) ●対人 1 名 2億円 ●1 事故 5億円 ●対物 1 事故 200万円

日本スポーツ振興センター保険にも加入（加入費の350円は保育園負担）  
申し込み用紙に必要事項の記入をお願いします。



## 17 苦情相談窓口

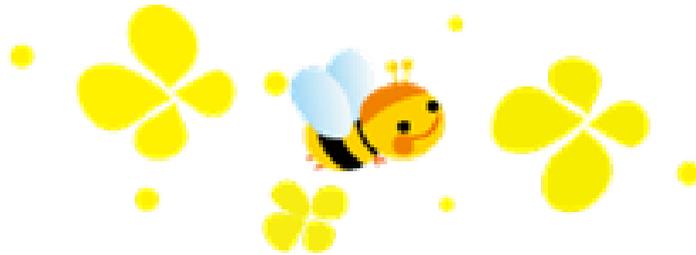
要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

相談・苦情受付担当者	主任
相談・苦情解決責任者	園長

## 18 第三者委員会

民生委員	氏名 (決まり次第ご連絡します) 電話番号
民生委員	氏名 (決まり次第ご連絡します) 電話番号



## 19 個人情報の取り扱いについて

- (1) 事業者および従事するすべての職員は、保育を提供する上で知り得た乳幼児、保護者およびその家族等に関する秘密を第三者に漏らしません。この守秘義務は、契約終了後も同様とします。
- (2) (1) の定めに関わらず、当該園児が保育上必要な医療機関への受診や
- (3) 関係諸機関への相談支援等を受ける場合、また転園、就学等により連携が必要な場合、事業者が乳幼児、保護者の個人情報を連携先諸機関へ提供することがありますのでご了承ください。

- (4) (1)の定めに関わらず、サービスの質の向上を目的とした第三者評価機関による審査のために、事業者が乳幼児、保護者の個人情報を提供することがありますのでご了承ください。
- (5) (1)の定めに関わらず、運営内容の向上を目的とした運営委員会に、事業者が乳幼児及び保護者の個人情報を提供する必要がある場合は、必要の都度、文書で保護者の同意を得るものとします。
- (6) 当園は、保育の提供に当たっての保育計画や保育記録、苦情の内容の記録、事故が発生した場合の事故の状況や事故に際してとった処置を記載した諸記録を作成・整備し、契約終了後または契約の解約後5年間保存します。なお、保存期間が経過した際には(1)に則り破棄します。
- (7) 園内の掲示物について、園内の壁面や入口部分等に写真を掲示する予定です。また、写真をWEBより購入ができるようになります。ここにお子さんが出ることを控えてほしいなど、お子様の写真がでることについて、要望があればお伝えください。  
※記入欄あり。

## 20 その他保護者に説明すべき事項

- (1) 当日急に欠席する場合または登園の時間が遅れる場合は朝 8 時半までに電話で連絡をお願いします。また育休中の保育時間は 9 時～16 時となりますのでご注意ください。
- (2) お迎え時間の変更のある場合は分かった時点で、電話でのご連絡をお願いします。また契約時間内でのお迎えをお願いします。
- (3) 毎朝、お子様の検温をお願いします。

(4) 感染症について、集団生活での感染を防ぐため、保育園の登園を自粛していただくことがあります。登園には、医師の「意見書」が必要です。また、「登園届」が必要な感染症もあります。

(5) 発熱のある場合について

- ・登園前には必ずお子様の体温健康状態などの確認をお願いします。
- 一般的な目安として、37.5 度以上の熱がある場合はお預かりできません。
- ・保育中 37.5 度以上または平熱より 1 度上昇した時点でご連絡いたします。(体調によってはお迎えをお願いすることがあります。)
- ・37.5 度に上昇した時点でお迎えの要請をさせていただきます。また保育中に明らかにぐったりしているなど、体調の変化によってご連絡させていただきます。
- ・38.0 度以上の発熱がみられた場合、解熱してから、24 時間様子を見て平熱であれば登園ができます。

(6) 薬は、お預かりしません。ただし、慢性疾患などあればご相談ください。内服薬についても、医師に保育園に通っている旨を伝え、朝夕の薬を処方していただくようお願いします。

(7) 冷凍母乳はお預かりしません。哺乳瓶、ミルクは園でご用意させていただきます。(希望のあるご家庭は個別で相談をお願いします)

(8) 保育園入園後に、家庭の状況等以下のような変動があった場合は、園にお知らせください。

- ①退園する場合
- ②勤め先や、就労形態が変わった場合、退職（転職）をした場合
- ③住所、氏名が変わった場合
- ④婚姻、離婚等、家族状況が変わった場合
- ⑤認定内容（保育を必要とする事由、保育必要量、有効期間等）が変更になった場合
- ⑥随時に延長保育が必要な場合

(9) けがの場合

万が一お子様がけがをした場合、応急処置を行い受診が必要な場合は保護者の方にご連絡させていただきます。また年度始めにお子様の保険証の写しをご提出して頂きます。また保険証の内容に変更等あればその都度ご提出をお願いします。

(10) 送迎時のお願い

車での送迎について

車での送迎の際は、必ず園で決められた駐車スペースをご利用ください。近隣住民の方の迷惑になりますので、路上駐車はおやめください。駐車場、駐車場から園までは必ずお子様と手をつなぐ、抱くなどして安全には充分ご留意ください。

駐車場の場所について別紙は別紙参照願います。

※駐車場のご利用時に関しまして利用時における事故やトラブルについては自己責任となりますのでご了承下さい。



## 健康管理について

全てが新しい生活と環境で、さらに長時間の生活ですので、次の諸点にご留意ください。

### ～生活面でのお願い～

- 家庭で朝食を食べる習慣をつけましょう
- 睡眠は十分にとりましょう。
- 爪は短く、髪は清潔にしましょう
- 毎朝、検温をしましょう

### ～登園ができない状態または登園を控えて頂く場合～

- 登園時 37.5 以上の熱がある場合はお預かりできません。
- 朝、健康状態がすぐれない時は、無理に登園させないようご協力ください。
- 予防接種を受けた当日の登園はできません。午後の早い時間にお迎えに来て頂き予防接種を受けることをお勧めします。
- 強く頭を打った場合は 24 時間様子を見てください。

### ～ご相談ください～ ※職員に直接お伝えください。

- 朝、健康面で気になったことがあった場合。
- 前夜の発熱、嘔吐・下痢があった場合。
- 持病のある場合は、前もって担任まで知らせてください。  
(ひきつけ、脱臼、ヘルニア、熱性けいれん、その他)

### ～薬について～

- 保育園での投薬はできません。医師に保育園を通ってる旨をお伝え頂き、処方してもらってください。  
(慢性の病気等の場合はご相談ください。)



### ～届出が必要な場合～

- 家庭内で感染症が発症した時
- 園児が感染症の病気になった時

登園の際には、医師の「意見書」が必要です。「登園届」を求める感染症もあります。

※「意見書」「登園届」は入園時に渡しているものをコピーしてお使いください。

### ～送迎をお願いする場合～

- 発熱した場合

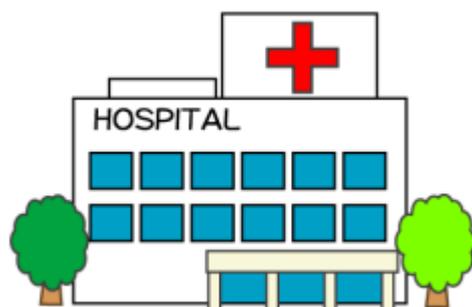
37.5 度以上でご連絡します。熱が高なくても、咳がひどい、下痢や嘔吐を繰り返す等の体調不良が見られ場合にはお迎えをお願いすることがあります。また 37.5 度以上、平熱より 1 度以上体温が上昇した場合はお迎えをお願いします。38.0 度以上の発熱がみられた場合、解熱してから、24 時間様子を見て平熱であれば登園ができます。

- ◆発熱以外でお迎えをお願いする場合

- ・下痢や嘔吐を繰り返す場合
- ・普段と明らかに様子がおかしい場合（ぐったりしているなど）
- ・その他で気になることがあればご連絡します。

### ～万が一の場合～

●万が一お子様がけがをした場合、応急処置を行い受診が必要な場合は保護者の方に連絡させていただきます。



## 持ち物

・0.1 歳児クラスはトートバッグなど、2～5 歳児クラスはリュックに入れてお持ちください。（月曜日と週末の荷物の持ち帰りには、エコバッグ等を使用してください。）

※バックにも名前を記名してください。

### ●毎日持ってくるもの

※全てのものに記名してください。



着替え		<p>上下、肌着、靴下 2セット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●なるべく薄着を心がけましょう。</li> <li>●動きやすく、着脱しやすい格好をお願いします。</li> <li>●フード付きの服はご遠慮ください。</li> </ul>
着替え袋 (縦 30 cm・横 35 cm位)		<p>1つ (場合によっては洗い替えを用意)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●脱いだ服を入れて持ち帰ります。子どもが入れやすいもの。洗えるものを用意して下さい。</li> </ul>
食事用エプロン		<p>3枚</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●エプロンは、止めるところがマジックテープのものでポケットがあるものをお願いします。</li> </ul> <p>*0・1・2 歳児クラスのみ</p>
食事用タオル		<p>3枚</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●おやつや食事の際に濡らして使います。</li> </ul> <p>30×30位の大きめの物が使いやすいです。</p> <p>*0・1・2 歳児クラスのみ</p>
ビニール袋 (フルネームで記名)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●食事用のエプロン・タオルを入れてお持ち下さい。</li> <li>●使用済みの食事用エプロン・タオルを入れて持ち帰ります。翌日は新しい袋に入れ替えて下さい。</li> </ul>
おしりふき (ふたを付ける)		<p>1つ(乳児クラスのみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●入園時に保育園でお預かりし、なくなりましたらその都度お声掛けします。</li> </ul>
おむつ (フルネームで記名)		<p>6枚(乳児クラスのみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●紙オムツを用意して下さい。</li> <li>●テープ側に記名をお願いします。</li> <li>●使用済みのオムツは全て保育園で処分します。</li> </ul>

- 月曜日(週初め)に持ってくるもの  
(週末に持ち帰ります。)

<p><b>大判のバスタオル</b> 大きさ 約75cm×130cm</p>		<p>1枚 ●お昼寝時の掛け布団用です、季節に応じてブランケットなどをお持ちいただきます。</p>
<p>コット用シーツ</p>		<p>1枚 ●園指定のシーツです。</p>
<p>戸外用の帽子</p>		<p>1つ ●クラスのカラー帽子を使用します。 ●ワッペンなど自由につけて構いません。</p>
<p>上履き (2歳児以上)</p>		<p>1足 ●室内の活動の際履きます。 ●一週間に一度持ち帰り洗って下さい。 (バレシューズ等)</p>

- 危険防止のため、フードの付いていない洋服をご用意ください。
- 長い髪は束ねてください。ヘアピン、飾り付きのゴムはご遠慮ください。
- 昼食後(お昼寝前)に着替えます。パジャマは必要ありません。
- 寒くなってきたら、お昼寝時の掛け布団として毛布をお持ちいただきます。
- 肌着はなるべく綿のものを着用しましょう。
- 外遊びの際の上着は、登降園時用と同じものを使用します。  
ファスナー式のもので、フードのついていない上着をご用意ください。
- 園のおむつを使用した場合、使用した枚数を無記名で返還ください。

# 同意書

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いましたので、本書2通を作成し、保育園、保護者双方が各自1通を保有します。

保育園名           ： 検見川はないろ保育園  
保育園所在地      ： 千葉市花見川区検見川町5丁目268-83  
責任者名           ： 横田 千鶴子

私は、本書面に基づいて、検見川はないろ保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和5年    月    日

保護者氏名 \_\_\_\_\_